

令和 3 年 1 月 8 日

新型コロナウイルス感染症対応に係る保健所体制の更なる充実について

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、この間の急激な感染拡大に対応するため、以下のとおり保健所体制の更なる強化を行います。

1 新型コロナウイルス感染症関連業務の統括機能の強化

(1) 部長級職員の複数責任体制の構築

新型コロナウイルス感染症関連業務に関する統括機能を強化するため、現行の医療衛生推進室長に加え、令和 3 年 1 月 7 日から同室担当部長（医療衛生センター長）を統括者に位置づけ、複数責任体制を構築しています。

(2) 課長級保健師職員の増員

応援体制の拡大にあわせて、応援職員等に対する統括機能を強化するため、令和 3 年 1 月 13 日付けで医療衛生企画課に課長級保健師職員を新たに 1 名増員し、保健師課長級 3 名体制とします。

2 保健師職員の前倒し採用による体制強化

令和 2 年度本市職員採用試験（保健師職）における合格者のうち、1 名を令和 3 年 1 月 1 日付けで前倒し採用し、医療衛生企画課に配置しています。

3 保健師職員等による追加応援の実施

(1) 業務見直しによる追加応援の実施

業務分担の見直し等により、現行の応援体制に加え、新たに 6 名（係長 3 名、係員 3 名）の保健師職員を応援配置します。

(2) 平日夜間及び休日における応援体制の充実

現行の応援体制に加え、平日夜間・休日それぞれ 1 日約 10 名の保健師職員が応援従事します。

(3) 薬剤師及び獣医師職による積極的疫学調査の実施

感染症に係る積極的疫学調査の類似業務である食中毒の疫学調査経験を有する薬剤師及び獣医師職員について、新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査にも従事することとし、平日夜間・休日それぞれ 1 日 5 名が応援従事します。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所体制

	現行	充実後（1月以降）
医療衛生企画課	23名	25名
応援職員	19名	35名
人材派遣	24名	24名
合計	66名	84名